

静岡県告示第603号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成29年8月4日

静岡県知事 川勝平太

1 解除に係る保安林の所在場所

沼津市下香貫字島郷2802の6から2802の8まで、2802の18、2802の27、2802の31、2802の34、2802の35、2802の39

2 保安林として指定された目的

風害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅